

丸亀市教育委員会会議録

1 日 時 令和8年3月6日(金)
午後3時～午後3時40分
場 所 市役所3階 教育委員室

2 出席委員

委員	松岡 舟
委員	井下 由美
委員	立石 陽志
委員	久保 博紀
教育長	末澤 康彦

説明のため出席した者

教育部長	山下 友通
総務課長	土井 節子
学校教育課長	岩井 俊明
学校教育副課長	今井 達也
総務課副課長	後藤 幸功

書 記 総務課副課長 後藤 幸功

3 傍 聴 なし

4 議 題

報告第22号 専決処分の報告について(丸亀市いじめ等専門委員会委員の委嘱)

議案第50号 丸亀市議会3月定例会に提出する議案について(意見聴取)

(工事請負変更契約の締結について(南中学校北校舎空調設備改修工事))

議案第51号 令和8年度丸亀市学校教育方針について

議案第52号 丸亀市議会3月定例会に提出する議案について(意見聴取)

(和解について)

5 報告事項

6 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定に基づき、次の 2 名を会議録署名人に指名する。松岡 舟委員、久保博紀委員。

7 議事の概要

午後 3 時 開会

丸亀市教育委員会会議規則第 11 条第 1 項ただし書に基づき、教育長が発議し、全委員の同意により、議案第 50 号及び議案第 52 号を非公開と決した。また、公開議事案件の審議後に非公開議事を行うことを委員全員了承した。

報告第 22 号 専決処分の報告について（丸亀市いじめ等専門委員会委員の委嘱）

〔学校教育課長〕

報告第 22 号については、丸亀市附属機関設置条例に基づき、いじめ等の防止のための調査研究審議及び答申並びに重大事態発生時の調査及び報告を行うため設置している丸亀市いじめ等専門委員会の業務を滞りなく行う必要があることから、専決処分により新たに委員 1 名を委嘱したので、丸亀市教育長に対する規則に基づき教育委員会に報告するものである。

〔委員〕

委嘱理由の増員が必要なためとは具体的にどのような理由か。

〔学校教育課長〕

専門委員会を開催する機会が増えており、弁護士委員からこれ以上増えると出席が困難になるということで、今回、弁護士の委員を 1 名増員して対応するものである。

議案第 51 号 令和 8 年度丸亀市学校教育方針について

〔学校教育課長〕

令和 8 年度丸亀市教育方針については、人との関わりを通して自分を見つめ成長する育成の方向性を明確にし、市内各学校の教育方針を策定するための指針とするため、自立と共生を基本理念とした丸亀市教育大綱を踏まえ、令和 8 年度の丸亀市学校教育方針（案）を作成したので、教育委員会の決定を求めるものである。

議 51-2 丸亀市学校教育方針（案）については、令和 8 年度も、基本理念、教育方針、教育方針に係る文書に変更はない。

議 51-3 令和 8 年度の具体的事項のうち、変更があった部分には下線を引いている。その部分について説明をする。

まず、上から 3 つ目の特別支援教育のところ、令和 7 年は「個別の教育的ニーズに対応する特別支援教育の充実に努める」という表現であったが、それを令和 8 年度は「特別支援教育の充実に努めることで、児童生徒の能力や可能性を伸ばし、自立や社会参加を目指す」と変更した。変更した目的は、まずねらいを明記するためである。何をを目指すのか、その方向性を示し、共通理解をした上で、特別支援教育の充実に取り組むことが重要であると考えたので、このように変更した。

次に、「2 確かな学力」の上から 3 つ目。令和 7 年度は「考えたことを言葉で表現するなど」という表現であった。言語活動の充実に、双方向のコミュニケーションが欠かせないと考えられる。自分の思いを表現するだけでなく、しっかりと聞くことも大切だということを明記しようと思い、今回、「考えを伝えたり、聞いたりする」という表現にした。

次に四つ目。令和 7 年度は「情報活用能力の育成に向け、必要な環境を整え、ICT を積極的に活用し、」という表現であった。それを「ICT を積極的に活用することで、情報活用能力の育成や」と表現を変えました。理由は、ICT を活用することが目的ではなく、ICT は学びのための手段であるため、その位置付けがわかるようにしたかったからである。

「3 確かな学力」については、令和 7 年度は「外国語能力の向上を図るために、小中学校において、連携した学びを重視する」としていたが、これを今回、「外国語による言語活動を充実させ、外国語能力の向上とコミュニケーションを図る資質能力を育成する」とした。理由は、外国語教育において、何に重点的に取り組み、何を育成するのかを明記することで、目指す授業像を示したかったからである。

「3 豊かな心」については、変更点はない。

「4 健やかな体」の一番上をご覧いただきたい。これは令和 7 年度にはなかった表現である。「生涯にわたって、健やかな心身を育むために、家庭、地域、関係機関との連携を推進するという」のを加えた。生涯にわたって健やかな心身の育成を図るには、家庭、地域、関係機関との連携が、必要不可欠であるのとらえ、大きな目標を最初に据えた形になっている。

2 つ目の部分については、令和 7 年度は「体力を養う」となっていた。それを「自分の体や健康への関心と運動への意欲を高め、体力づくりを推進する」と変更した。理由は、自分の体や健康への関心と運動への意欲を高めることを基礎とし、教育活動全体や自立生活において、体力づくりを推進することを具体的に明記しようと考えたからである。

3 つ目の部分については、令和 7 年度は「家庭と連携、連携し、基本的な生活習慣を身につけさせ」とあったものを「自らの健康課題を意識し、主体的に行動ができる実践力を育成する。」

とした。理由は、自らの健康や体の状態を知り、生涯つき合っていく自分の体に応じた高め方等が考えられる実践力を育成することを目的としたためである。

小中学校の部分は以上である。

次に、議 51-4 をご覧いただきたい。修学前教育施設についても、下線部についてご説明する。一番上の下線部については、令和 7 年度は「発達課題をとらえ」という表現であったものを「子ども一人一人の発達の特性や発達の課題を把握し」と変更した。理由は、子ども一人一人の発達の特性、その子らしい見方や考え方、感じ方、関わり方などを理解した上で、その子どもが抱えている発達の課題、一人一人の発達の姿を見つめ、見いだされるそれぞれの課題に応じ、その子らしさを損なわないように指導することが大切である。違いを意識しながら子どもの理解につなげられるようにするため、発達の特性と発達の課題を分けて明記した形にしている。次に、2 つ目をご覧いただきたい。令和 7 年度は「園」という表現はなかった。集団生活の中で子どもたちが主体的に活動に取り組みながら育つためには、全職員がチームとして協力しながら指導する必要があると考えたため、「園」という言葉を付け加えている。

次に「2 学びの芽生え」は、変更点はない。

「3 豊かな心」の 2 つ目。そこは、令和 7 年度は「友達と協力する喜びを味わう中で」という表現でしたが、そこに「過ごす楽しさや」という文言を付け加えた。理由は、集団生活の中で協働する気持ちや規範意識の芽生えを培うためには、友達との多様な感情体験が欠かない。友達と過ごす楽しさを加えることで、入園当初から集団生活を通じて、必要な経験の積み重ねの重要性を明記したいと考えたためである。

「4 健やかな体」に変更点はない。

〔教育長〕

私から 1 つ申し上げる。令和 7 年度までは、丸亀市学校教育方針の前に、年度をいれていたが、これについては年度によって変わるものではないということで、そこは年度を入れずに具体的方針の方に、年度を表記するようにした。

〔委員〕

3 点ある。1 つ目は具体的事項の特別支援教育の部分で、他の部分は最後の文末が、どの項目も行動目標で締めくくっているが、ここだけねらいになっており、目指すという締めくくりになっていて少し違和感がある。児童生徒の能力が可能性を伸ばす自立や社会参加を目指すというねらいをしっかりとって特別支援教育の充実に努めていこうということだと思う。なので、流れとしては今の形になるのだろうと思うのだが、ただ特別支援教育という領域に特化するという観点から言えば、例えば「特別支援教育において、児童生徒の能力や可能性を伸ばし、自立や社会参加を目指した教育の推進に努める。」というふうに、他の項目と同じように行動目標

で締めくくった方が、すっきりするのではないかと思います。

2 つ目は、「2 確かな学力」の外国語活動のところ、外国語能力の向上とコミュニケーションを図る資質能力が並列的に書かれているところにすごく違和感がある。外国語能力というのは、コミュニケーションを図る力を包括する能力概念だと思う。多分、コミュニケーションを積極的に図ろうとする対応というところを、特化する形で現場には意識して欲しいという意図があるのであれば、例えば代案として、「外国語における言語活動を充実させ、コミュニケーションへの積極的な態度を養い、外国語能力の向上を図る」でも、「外国語能力の育成を図る」「外国語能力を育成する」というのでどうか。外国語能力の向上を図っていくが、フィルターとしてはコミュニケーションに積極的に取り組む態度を養うことを重視しながら図っていこうという意図として私は読んだ。

3 点目は大きなところではないが、「4 健やかな体」のところ、「生涯にわたって、」の点はいらないのではないかと思いますのと、「健やかな心身を育むために」の「に」がいらないのではないかと思います。「生涯にわたって健やかな心身を育むため、家庭地域間の連携を推進する。」というように、他の項目でも何々するため、何々やっていくという表現となっているので、そういう形で揃えた方がいいと感じた。

〔教育長〕

関連してであるが、外国語のところ、「外国語活動を充実させ」という部分が気になった。教育方針なので、教育を提供する側からの立場ということから考えると、「充実し」に修正したらと思う。

さきほどの委員の「4 健やかな体」の部分の「わたって」の次の点を取ることと、「ために」を「ため」とすることでよろしいか。

〔各委員〕

了承

〔教育長〕

1 点目の特別支援教育の部分で文末が他のとは少し違っており、代案をいただいたがもう一度、説明をお願いします。

〔委員〕

特別支援教育の部分で、生徒の能力や可能性を伸ばし、社会参加ということになると、本来であればこの目的、ねらいが先に来て、特別支援教育の充実を図るということだと思うのだが、おそらくここは特別支援教育の領域に特化したところを意識して欲しいという現場への投げか

けだと思うので、「特別支援教育において、児童生徒の能力や可能性を伸ばし、自立や社会参加を目指した教育の充実に努める。」という表現でどうかと思う。

〔委員〕

委員の言われる文案でわかりやすいと思う。

〔教育長〕

細かい部分は事務局で整えてまとめていただきたい。

もう1点、外国語のところであるが、外国語能力の向上とコミュニケーションを図る資質能力を並列的に書いているというところが、本来、外国語能力の中にコミュニケーション能力は、含まれるということはその通りだと思うので、これについてはその方向でよろしいか。それでいくとすると、もう一度説明をお願いします。

〔委員〕

先ほどの教育長の話も含めると、「外国語による言語活動を推進し、コミュニケーションへの積極的な態度を養い、外国語能力の向上を図る。」という文案でどうか。

〔教育長〕

その方向でよろしいか。

〔各委員〕

了承。

〔教育長〕

それでは、今の3点については、そういう方向で修正する。他に何かあるか。

〔委員〕

小中学校の「4 健やかな体」のところで、1つ目の部分を新たに加えた理由は、具体的に何か体力づくりとか健やかな体について特に何かしたいということがあってここに入れたのか、背景を伺いたい。

〔学校教育課長〕

具体的な活動が、念頭にあるというわけではない。地域との連携というのは学校教育の中でもかなり重要なものであると我々は考えている。他の部分もそうであるが、特にこの「4 健や

かな体」については、家庭や地域との連携が必要であると考えており、そのことがよくわかるように、学校に対して学校が取り組んでいく上で、そういったことを視点に置いて欲しいという思いから、最初に家庭、地域、関係機関との連携という文言を入れた。

〔教育長〕

部活動の地域移行については、スポーツだけではなくて文化芸術もあるのだが、部活動の地域展開の今後の進展というか、展開を考えていくと、やはり生涯にわたってという視点であるとか、地域、関係機関との連携も大事だということもこれに関連するのかなと考える。

教育長が各委員に諮り、修正を加えることで異議なしと決定

《関係者以外は退席する》

8 非公開審議の概要

議案第 50 号 丸亀市議会 3 月定例会に提出する議案について（意見聴取）

（工事請負変更契約の締結について（南中学校北校舎空調設備改修工事））

《非公開審議のため内容不記載》

議案第 52 号 丸亀市議会 3 月定例会に提出する議案について（意見聴取）（和解について）

《非公開審議のため内容不記載》

9 閉会

午後 3 時 40 分